

を提示することができる。「保育所保育士」の養成課程にも、保育所以外の児童福祉施設における実習を実施すべきという意見もある。また、「施設保育士」に関する科目の中に、社会福祉士試験に必要な基礎科目を履修させることも必要かもしれない。

1年生は共通の学習とし、2年生は保育所又はそれ以外の児童福祉施設に関する専門的学習を受け、両方の学習を必要とする人は、もう1年在学して学ぶという構想も興味深い。

## 2. 「施設保育士」という資格と言葉

「施設保育士」資格の創設に肯定的な回答が64.1%（59カ所）と、過半数であることが示された。その一方で、否定的な回答が29.3%（27カ所）あった。

肯定的な意見の主な理由は、以下の通りである。

- 「保育所保育士」と「施設保育士」の専門性は違う
- 保育所以外の児童福祉施設で働く保育士の専門性の向上には必要
- 保育所以外の児童福祉施設でも、更に施設種ごとに専門性は異なっている
- 保育士と社会福祉士の間には、社会福祉に対する意識の差がある

否定的な意見の主な理由は、以下の通りである。

- 現行の保育士養成課程を充実させるべき
- 現職研修を充実させるべき
- 「施設保育士」として一括することへの疑問

ただし、否定的な回答を示した意見の中でも、自由記述欄には現行の保育士養成課程を充実させて欲しい、あるいは現職研修を実施すればよいとの要望が見られた。明らかに、現行の保育士養成課程への不満であり、これから対応していかなければならない。

また「施設保育士」や「専門保育士」、「専門養育士」といった表現について、賛否両論があった。

## 3. 保育士養成校で学んでおくべき科目・内容

施設において勤務する保育士を養成するにあたり、どのような科目内容が求められているのかについて、分析の結果得られた知見をまとめると次のようになる。

(1) 医学に関する知識：感染症への対策や子どもたちの健康管理に関する、従来のカリキュラムでは小児保健等で取り扱われる内容も含まれたが、医療スタッフとの連携ができるような高度な医学や看護学に関する知識を求める意見が見られた。

(2) 身体障害・知的障害に関する知識：障害児に対する知識・援助技術や介護に関する技術が求められていた。「障害児保育」等の科目の中で、取り扱われてきた内容に相当するが、より高度な知的障害・身体的障害に関する知識や援助の技術が必要とされていた。

(3) 心理学に関する知識・技術：カウンセリングの技法や心理的ケア、心理検査に関する知識・技術、発達に関する知識が求められていた。従来のカリキュラムで教育されるような内容よりも、より専門的な技術が習得できるようなカリキュラム、乳児の発達から青年期まで広範な知識が求められていた。

(4) 家族への対応に関する知識：かかわりが難しい家族や、子どもの障害の受容に差がある家族、虐待を行う親など、多様な家族に対する関わり方や援助の仕方に関する知識や技術が求められていた。

(5) 虐待に関する知識：虐待について子どもへのケアだけでなく、親に対するケアについても、ともに、高度な知識・技術が

求められていた。

(6) 社会福祉の制度・法律に関する知識：社会福祉関連の法律に関する知識や最近の社会福祉行政の様相、社会福祉制度の歴史、援助のための技術など、社会福祉制度を利用する上で、より実践的な援助が行えるような知識技術が求められていた。

(7) 施設についての知識：施設の内容について、施設において必要とされるような知識・技術に関する科目内容が求められていた。

(8) 生活についての知識、社会常識やマナー：生活技術、マナー・社会常識、社会性や人間関係を調整していく能力といった技能が求められていた。

(9) 保育に関する知識技術：保育に関する知識・技術、安全管理やリスクマネジメントといった従来のカリキュラムでも重視されているような保育に関する知識・技術や施設実習をより充実した内容とすることが求められていた。

現行の保育士養成カリキュラムにおいて定められている科目内容が含まれる一方、医学に関する知識、介護に関する知識・技術などといったより専門的な知識、青年期の発達心理学などといったより広範な知識が、施設で勤務する保育士を養成するためには、求められていることが明らかとなった。

#### 4. 「施設実習」の実施条件

(1) 実習の回数について：実習の回数については、現行のカリキュラム（1回）よりも多くの回数（2回、3回）を望む施設の方が多数を占めた。

(2) 実習の日数について：施設実習の期間については、10日～2週間程度が最も望まれていた。

(3) 実習の日数と回数について：実数

回数を多く望む施設ほど、1回あたりの日数は短期間とする傾向が見られた。逆に、実習回数が少なくてもよいとする施設では、実数に数を長く設定するよう求めており、複数回に分けるかどうかという違いはあられ、一定以上の実習期間を確保する必要があると考えられていた。

(4) 実習の実施条件について：進路希望（施設での就職を希望するかどうか）や保育士養成校での学業成績を条件とすることよりむしろ、教員による判定を行うことや学生が一定の知識・技術を備えていることの方が条件として望まれていた。

実習実施の条件について、教員による判定や学生が一定の知識・技術を習得していることが条件として望まれていた。つまりは、保育士養成校の教員が、学生が一定の知識・技術を習得しているかを判定するということになるだろうが、この場合、どのような基準を用いて判定を行うのかを明確にしなければならないだろう。ここで求められている知識・技術とは学業成績により測れる種類の知識・技術ではない。学業成績による判断であれば、学生からも一定の理解を得ることが可能であるだろうが、「保育士としての知識・技術」であったり、人物面からの判断を行うとなれば、明確な基準を作成しなければ、学生からの理解を得ることは難しい。この点を踏まえ、教員による判定を行うならば、今後は、その基準について検討を行う必要がある。

#### 5. 「施設実習」の実施

「施設実習」のあり方について、特に事前指導、実習中の指導、事後指導の3つの観点から、保育所以外の児童福祉施設（以下、施設と表記。）が保育士養成校に対してどのような指導を期待しているかについて質問を行った。

事前指導・事後指導として求められる内

容には、共通している内容が 2 点、見られた。

第 1 に、実習に対する目的意識の形成と目的に基づく反省について。事前指導での目的意識を形成し、それに基づいて実習終了後に、目的が達成できたか、どのような困難があったか等を反省するような、指導が必要とされていた。

第 2 に、施設に関する法律的知識の教授。特に、個人情報の保護に対するモラルの教授。施設に関する法律的知識を十分に学ぶことや、施設の性質上、個人情報を保護できるようなモラルを身につけることが必要とされていた。

施設の側から実習生の態度を見たときに目的意識の形成が必要だと感じられるということは、現行のカリキュラムでは、施設実習において十分な目的意識の形成ができていない可能性がある。では、なぜ、できないのだろうか。実習に対する目的意識の形成については、学校教育の一環として行われている以上、不可欠の要素であるはずであり、当然ながら、保育士養成校でも、十分な配慮が行われているだろう。にもかかわらず、できていない。この理由について、今後とも調査を進めていく必要があるだろう。

また、法律に関する知識が施設において求められているということは、現行の保育士養成カリキュラムでは、そのような法律に関する知識の教授が不十分であるという可能性がある。ここに、保育士カリキュラムの再検討の余地、また、保育士とは独立した形での「施設保育士」養成カリキュラムを設ける意義があるといえるのではないだろうか。

## 6. 「施設保育士」試験

「施設保育士」試験の実施について、「はい」34.8% (32 カ所)、「いいえ」57.6% (53

カ所)、無回答 7.6% (7 カ所)であった。この結果を見る限り、「いいえ」が過半数であることが確認できる。保育所以外の児童福祉施設で働く「施設保育士」については、従来の国家試験としての保育士試験に対して否定的な意見が多いのである。

これまで検討してきた回答内容から、次のように「施設保育士」試験の構想を提示したい。もちろん、試験を実施しないことによって「施設保育士」資格の取得希望者は全員保育士養成校に通うべきであるという考え方もありえる。保育士養成校における養成と、保育士試験の実施という、現行の 2 つのルートを踏襲するのかもしれない、検討の余地がある。さらに、社会福祉士などの資格に倣い、「施設保育士」資格の希望者全員に試験を課すことについても、十分に検討しなければならない。

試験科目については、本研究の成果による、保育士養成校における「施設保育士」のカリキュラム策定を待ちたい。

### ○受験資格

次の何れにも該当すること。

1. 就職を希望している、保育所以外の児童福祉施設での実務経験があること、あるいは、「(保育所) 保育士」の資格を取得し、児童福祉施設での実務経験があること。
2. 保育所を除き、少なくとも 2 種類以上の児童福祉施設で、それぞれ 10 日以上の実習や実務の経験があること。
3. 実習や実務を経験した施設の長による人物評価表を提出すること。

### ○試験概要

1. 論述式の試験を行う。
2. 面接試験を行う。
3. 保育の場面を想定した実技試験を行う。

「施設保育士」試験は、このような受験

資格と試験概要に基づいて、実施される必要がある。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
「施設保育士養成カリキュラム開発に関する研究」  
総括研究報告書

補足 「施設保育士」に関する自由記述

主任研究者 圓入 智仁（中村学園大学短期大学部）

予備調査の最後に、「保育所以外の児童福祉施設で働く保育士の養成について、何か感じておられることがありましたら、どのようなことでも結構ですから、ぜひお聞かせ下さい。研究の参考にさせていただきます。」という質問を設定した。ここにおいて、これまでの質問ではとらえることのできなかつた「施設保育士」に関する意見を得て、本調査の内容を充実させることを目的としていた。

本研究が予備調査の段階で中断せざるを得なくなってしまうため、ここで、自由記述欄に書かれていた内容を分類して、列記する。これらは、あらかじめ設定した質問に対する回答ではないが、保育士資格に対する問題提起や重要な意見があるため、本研究の「補足」として掲載することにした。

○保育士資格の分離に反対

本研究は「施設保育士」の必要性や、保育士養成校で履修すべき授業科目について検討してきた。それぞれの質問に対する回答において、保育士資格を保育所と、それ以外の児童福祉施設の2つの職場に分けて考えることに対する反対意見が見られた。この自由記述欄でも、以下のような反対意見があった。

ID10 私は長い間保育園の保育士として働

いてきましたが、この施設に来てもそれが生きて、いろいろな考え方が持てるので、限定しなくてもいい(施設保育士というような)と思います。私が知っている限りでは、埼玉県内の母子生活支援施設では、私を含めて4人が長い間保育園の保育士として働いてきた人がいます。色々な課目を勉強することは大事なことはと思いますが、学生さんに豊かな感性を育ててくださればと思います。

ID57 施設といっても乳児から障害、自立支援と種別もいろいろであり、どの様に学んでいくのか。また保育所にも障害児、病児、被虐待も入所しているので、保育所、施設と分ける必要がないように思う。

ID62 「施設」と「保育所」に分けて考えることには、余り意味があるとは思いませんでした。人に関わる職種として、人としての質の高さ、仕事に対する意欲熱意そして専門とする領域で努力する姿勢が何よりも大切だと思います。その姿勢があれば、保育所でも施設でも、スタートラインは同じであると思います。実習等につきましては、希望される学校間調整の上可能な範囲での受け入れをしています。実習対象の方は、養成校サイドより、意欲があり実習内容をクリア出来ると評価された方であると考えています。

ID87 保育士の養成過程においては、分けべきではないと思います。幼児の勉強をしておけば、どこの施設に行っても使えます。幼児の勉強にプラスすることで、あらゆる方面に進めると思う。現在、短大卒業後、1年間の勉強で介護福祉司資格がとれる学校もありますが、それと同様に1年間を使って障害関係や自立支援(非行児)関係施設に行ける保育士を養成する方法もある。短大卒業後、2年で社会福祉士受験資格がとれる方法がベストですね。社会福祉に携わる者はオールマイティーに何でもこなせるような勉強が必要という原点に戻るべきです。

#### ○子どもを理解し援助することの重要性

保育士には、子どもやその保護者の状態を十分に観察し、それぞれの状態に合わせた対人援助が求められる。子どもや大人が抱える問題は、表だって出てくるものよりも、内面に存在していることが多いため、そこにはそれまでの経験と、心理学を初めとする様々な学問的知識が求められるのである。

ID1 勉強をされて資格をとられることは必要なことと思いますが、勉強したこととは考えもつかない事が多くあるのが現実だと思えます。そのとき、その子供の状態に合わせて柔軟に対応できる保育士が必要だと思えます。

ID2 保育士も対人援助技術が必要と思われる。

ID16 心・身に、深い傷を負って入所してくる子どもたちが近年大変増えています。その子どもたちへの対応、理解が困難さを増している状況にあります。心理的な部

分での考察が非常に重要になってきますので、そこを重く学習してくださるとよいと思います。

ID35 自分の心と体力の維持に努めて欲しい。施設の底力は職員間のチームワークとそこを利用する方が安心して過ごせるオーラが大切である。机上だけでは解決できない諸問題が多いのが、人と接する仕事の大変さである。経験や勘だけに頼ることなく絶えず前向きに学ぶ姿勢を忘れてはならない。

ID92 最近の学生からは、子ども1人1人を“見る力”や責任感の弱さを感じます。その時々でのフィードバックができていないことも特徴ではないでしょうか？記憶にとどめ、検証し、次につなげることは大切なことです。初めから“できる人”を求めることはありませんが、施設利用者に対して、不正実では困りますので、1つ1つの出来事をていねいに経験し、般化させようとする向上心を持ち、やさしい笑顔をもちあわせて、楽しい時間をつくり出せる、保育技術をもった保育士を生み出すカリキュラム作成をお願い致します。ご存じかと思いますが、現在日本医療保育学会でも(学会認定資格ではありませんが、)カリキュラムと資格取得の方法について動いているところです。「保育士」が活躍する施設にも求められる知識が異なりますし、比重も違うのだと思えます。私個人も施設で働く保育士ですが、養護施設から医療重視、母子関係(母親支援、育児サポート)等経験してきた中で、「保育士」であることの大きさを痛感しています。

#### ○保育士の質と専門性の向上

保育士が働く現場は、時代の変化に伴っ

て、ますます専門性が求められている。以下の意見を通して、現在の保育士養成課程がいかにか社会の変化に対応できていないかを知ることになる。また、「ゆとり」世代といわれる学生の基礎学力不足にも対応しなければならない。

保育所だけでなく、様々な児童福祉施設で働くことのできる保育士、子育ての専門家としての保育士をどの様に養成するのか、当該児童福祉施設も注目しているのである。

ID8 法的にも位置づけられているように、保育士は子どもの最善の利益を守るためには、子どもの援助はもちろんのこと、親への支援も不可欠ですが、・虐待の対応～被虐待児への心のケア、虐待をしてしまう親への支援等、・関わりの難しい保護者下の対応～精神的な問題をもつ保護者への分析と具体的な対応等のような問題に直面することも多々あり、これまで以上に心理的・専門的な知識や技術の必要性を感じております。施設保育士の質および専門性の向上を図る為にも、知識習得の広い受け皿、選択肢を準備し、専門性を極めたい人には更にステップアップできるようにして欲しいと思います。

ID9 子育て文化の脆弱化、人や社会人として育児文化の脆弱化の中で、どこの職場でも退職する若い人が多いようですが、児童福祉施設の退職者はよく‘バーンアウト’等といわれますが、生活力がないこと、一般的な子育てに必要な知恵・知識がないこと、被虐待児対応のスキルが皆無に等しいという理由であると思います。専門職を養成が急務であると思います。

ID14 ・保育の基礎を踏まえた上で、選択科目として養護内容を更に充実した教育で施設で対応できる保育士となるのではないのでしょうか。・施設でも保育所でも実践して子どもと向き合って習得することの方が多いいと思います。まずは保育の基本をしっかり教えてください。

ID18 マスコミでも色々報じられていますように、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しいものになっていると思いますが、施設を取り巻く環境も同じ様に色々な問題を抱えています。利用者の家族の問題(経済的問題、虐待の問題、離婚等々)、障害が多種多様になっている問題等々、保育士も今までのように子どもが好きだとか、音楽が得意だとか、保育の技術が備わっている等だけでは対応しきれないようになっています。保育士自身、心身ともに健康であり、利用者優先の考え方で接し、社会の状況を見据える力も求められることを常々実感しているところです。以上のようなことで、2年間だけの教育では足りないと思っています。

ID23 私が児童養護施設に就職した30年前と現在とでは、保育士と児童指導員の割合が逆転しています。30年前は児童指導員が2割程度だったのが、現在は保育士が2割程度です。また、30年前は児童指導員は男子、保育士(保母)は女子と概ね決まっていたものですが、現在当園では、女子の児童指導員は男子のほぼ2倍で、保育士は男女半々です。日常業務は皆同じことをやっていますが、保育士の教育を受けた職員の存在は必要だと思っています。児童養護施設の仕事は、子育てが基本で、保育士の養成は子育ての専門家を作ることだと思うからです。しかし、最近では、職員を募集する

と、児童指導員の資格者ばかりが応募してきます。児童福祉施設を就職先として希望する保育士が増えることはとても意義があることだと思います。

ID24 事前と終了前にレポートを書いてもらっているが、文になっていない文章を書いてくる学生が多い。ゆとり教育の影響なのか、メールの影響なのか。実習日誌も文になっていない文を書いてくる学生がいる。

ID39 2年間で資格取得するため、カリキュラム的にかなり詰め込まれている。そこで、より実践的な力を身につけられるよう、取得年数を3~4年にし、実習できる回数を増やしていけばいいと思う。

ID43 ・現在の児童養護施設は、抱えている問題が複雑多岐に亘り、難しい問題(子ども本人、家庭、地域、学校を含めて、ネットワーク会議で見守ってゆかなければならない)が、山積みです。現在の職員も学習しなければならない事が山程ありますが日々の雑務に追われ、人数の少なさからも、ムリな状況です。これからの養護施設を背追ってゆくには、学習なくしては、ムリです。

ID47 ・児童福祉施設で働く保育士の養成を行い、資格を取得したとしても15の種別の施設ですぐに率先力として働くことは難しいのではと感じています。各施設で求める専門性は多岐にわたり、それを網羅するのは大変なことだと思います。又、専門性のある保育士が必要であっても、10月より施行された障害者自立支援法による契約制度で各々の施設は経営・運営が大変で、正職員数を維持することさえも困難になっている状況です。し

かし、学校教育は特別支援教育がH19年度から始まり、先生方が勉強されていることを考えると、これから児童福祉施設で働く保育士も専門性が必須であることは必須です。もっと行政などが各種の施設の現状を知り児童の幸せを考えて頂きたいと切に思っています。

#### ○福祉専門職としての保育士の地位向上

保育士が社会福祉の専門職であることを、どれだけの保育士が、保育士を目指す学生が、保育士養成校の教員が自覚しているであろうか。また、果たして世間は、保育士を子育ての専門家、社会福祉の専門家であるという認識を持っているのであろうか。

特に保育所以外の児童福祉施設で働く保育士は、社会における認知度も低く、処遇面でも正当な評価をされているとは言えない状況を、改善しなければならない。

ID6 \*福祉とは何か、保育所職員も含めて、もう一度、見つめなおす時期に来ていると思う。\*施設で働く職員は、保育園・幼稚園に勤務する職員より下であるような風評があるような気がする。\*保育所も現母子生活支援施設も同じ児童福祉施設であるという観点から、いろいろ考えていく事が大切ではないか? \*私自身、保育所経験30年、その後母子生活支援施設に勤務し、4年になるが、全一からの仕事に対しての研修でした。\*福祉、そのものの考え方を基本から研修し、学びながらの現在があります。

ID34 施設職員(保育士、福祉士、FSW、心理士)の社会的評価、処遇が低レベルである。社会的なシステムの問題であるが、措置費・補助金制度の貧困が根底



にある。資格取得するための意欲を盛り立てる社会、施設で働く志の滋養が大切であると考えたい。

ID49 保育士でも、施設で働く内容は、社会福祉士など社会福祉系の4年生大学を出ている人と一緒に同じ内容の仕事をできるようになる。全く知識のないままいきなり施設での仕事が始まってしまうこともある。現状の2年生の学習内容だけではなく、社会福祉全盤の広い知識を持つ必要性を感じる。

ID74 入所型の施設の場合、宿直もあり、常に子どもたちと一緒に居る感覚です。(もちろん日中は登校しておりますが…)学校、保護者、関係各機関との連絡調整はもとより、居室の清掃、被服の管理、広報誌の作成等、いっぱい仕事をかかえています。子どもたちの将来に向けての支援を精一杯行っている保育士に、もっと社会の目が向けられてもいいと思います。「『施設の保育士』とは何?何してるの?」と聞かれることもあります。保育士=保育所という考えを打破していかなければと思います。

#### ○日々の生活の重視

通所型の児童福祉施設は、日中、子どもたちの通う場所である。入所型の児童福祉施設は、子どもたちが日々の生活を送る場所である。その両方が保育士の職場なのであるが、それぞれに求められる子どもへの援助は同じではない。

特に後者には、家庭における両親や兄弟の役割を保育士が担っているのであり、大人としてのモラル、マナー、行動はもちろん、日々の生活を支える料理、洗濯、掃除などができなければならない。

ID28 施設は家庭に代わるもの。生活の場であるので大人の行動すべてが児童に影響を与えます。技術・知識も大事だとは思いますが、職員のモラル等、資質の向上に努めてもらいたい。

ID36 今後、グループホーム化(ユニット化)が進むことが予想され、施設保育士の役割は日常生活支援から心理面のケアまでと幅広さが求められてきます。日常生活支援の中には三食ご飯を作ることも必要になってくるので、料理ができることも必要です。幅広い視野で学習を深めていただきたいと思います。

ID71 他者への援助の仕事をしていこうとすれば、援助者自身に“自分のことは自分でできる力”が必要です。とりあえず生活技術は欠かせません。お米をといたこともないという学生さんがチラホラあられるのを目にすると、本当にこちらが情けなくなってしまう。洗たくやそうじになるともっと数は多くなってしまわないでしょうか。

#### ○人間性の涵養

対人援助職に就く者には、すべからく人間性が問われている。人に優しく、豊かな感性を持ち、情熱を注ぎ、謙虚さや礼儀作法が身についているなど、以下の文章に挙げられている豊かな人間性を持つことが求められている。

当然、保育士を養成する側にも、保育に関する知識や技術と並んで、このような人間性の涵養にも努めなければならない。

ID27 まず本人が施設で働きたいと強く願っていることであり、実習に対して意欲に

差があります。資質の向上も必要であり、施設のことをより深く理解していただくためには、専門的な保育士の養成は必要だと思いますが、基本的に人に優しく意欲のある人材を願っています。

ID32 幅広い知識と経験が問題解決の糸口となることが多く、そこには常に職員の資質が問われてきます。単なる資格取得のためではなく、より豊かな感性を持ち合わせ、情熱を注げるような人材が育ててもらえればと思います。

ID40 施設で働く保育士は経験がないと児童に指導できないことも多いので、より多くの知識は必要ですが、まず、謙虚さや礼儀作法等が欠けている学生が多いことから、まず、一般的な常識も身につけさせる必要があると思います。また、良い実習ができるように、実習中はもちろんのこと、事前・事後についてもきちんと個別に対応した指導が必要ではないかと思えます。

ID67 保育士を目指している学生の心の養成が気になります。物事の善悪がわかる力、他人を思いやる力、安定した情緒、コミュニケーション力等、保育士を目指している学生の常識力。

ID69 施設で働いて初めて、対象児の周りにいろんな問題に取り囲まれていると気付く事が多いと思われまます。学生生活を送っている人であれば、尚更です。如何に自分が恵まれて生活しているか、施設の子ども達は、どうすれば幸せになるのか、そのために自分自身は何が出来るのか、そういう事を、広く考えられる様な、思いやりを持って望んで欲しいものです。今の若い方々に少々不安はありま

すが、人はいろんな事を経験して成長していくものと思いますので、社会福祉を目指していらっしゃる若い方々に期待もしたいと思います。

ID84 ○社会常識の育成○基本的マナーの育成

ID86 知識と同時に人格形成の重要性をもっと考慮して欲しい。

○成人を支援すること

重症心身障害児の施設は入所児童の年齢制限がないため、18歳を超えた入所者も多い。むしろ、18歳未満の子どもが入所している割合の方が低い現状がある。また、児童養護施設や児童自立支援施設、障がい児の施設でも18歳を超えても入所している場合が多々ある。こういった、いわば成人に対する支援も保育士には求められていることを、保育士養成校は意識をしなければならない。また、保育士養成課程にも青年期はもちろん、青年に対する援助に関する知識や技能も、盛り込まなければならない。

知的障害者更生施設や授産施設が保育実習の場として設定されている現状で、なぜ、これまで成人に対する援助に関する授業科目が設定されていなかったのか、疑問ですらある。

ID17 保育士は対象が子どもと思われがちですが、重症心身障害児施設はほとんどが成人です。今は児童施設でもどの施設も成人をたくさん抱えているのではないのでしょうか。

○施設実習の問題

保育所以外の児童福祉施設は、なぜ、何のために実習を受け入れているのであろうか。また、なぜ保育士養成校は学生を施設での実習に送り出し、また学生はなぜ、施設で実習をするのであろうか。こういった疑問に対し、もちろん保育士の職域が保育所に限らないので、施設における保育を学ぶ必要があると答えることはできる。

しかし、実習生を受け入れる施設からすると、「実習しなければならないから」実習している学生を受け入れることを、どの様に考えているのであろうか。保育所以外児の同福祉施設への就職を、少しでも考えている学生こそ、当該児童福祉施設で複数回、実習すべきだと考えられる。

ID33 保育士実習の一部に施設実習があり、我々も受け入れているが、実際こちらの手数がかかるだけで就職や子どもたちの支援(ボランティア)につながるケースは稀である。施設保育士を志す人だけを受け入れられるようになれば少しは変わってくるだろうと期待している。

#### ○早期離職の問題

就職後3年以内には30%の若者が離職すると言われて久しい。このように、若者の早期離職が問題となっているが、児童福祉施設や幼稚園も例外ではない。このような事態に対して、保育士を採用する側も、採用1年目は非常勤とし、その後、常勤採用するという動きが一部に見られる。このような採用形態は、学生にとって不利であり、今後の検討が必要である。

ID45 施設ばかりでなく幼稚園や保育園でも新規採用職員が早くに退職する事態が起こっています。実際に仕事してみると自分の理想とちがっていた部分が多く

あるようです。卒業後は一年間ほど講師として働き、これなら続けられると思ったから、正規の採用になるという養成のあり方が望ましいと思いますが…。

資料 1 研究成果の刊行に関する一覧表

資料 2 予備調査の調査票

平成 18 年 11 月 1 日

「施設保育士」養成カリキュラム開発に関する調査のお願い  
(平成 18 年度 厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業)

「施設保育士」養成カリキュラム開発研究会  
(研究主任者・研究会代表：中村学園大学短期大学部 圓入智仁)

謹啓

秋凉爽快の候、貴施設におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たちは、厚生労働省の科学研究費補助金を得て、保育士養成校における、保育所を除く児童福祉施設（以下、「施設」）で働く保育士（以下、「施設保育士」）養成のあり方を検討しています。

現在、多くの保育士養成校では、保育所で働く保育士の養成を念頭にして、就学前の乳幼児保育を中心としたカリキュラムを設定しています。学生のほとんどが保育所での就職を希望していることが理由として考えられます。

その一方で、入学当初から施設での就職を希望する学生もいます。こういった学生に対して養成校は、養護原理や養護内容、施設実習の他に、社会福祉、児童福祉、発達心理学、障害児保育、社会福祉援助技術などの授業を提供できるにとどまっています。このような現状に鑑み、特に施設で働く保育士に必要な知識や技術等についての科目を充実する必要性を強く感じております。

また、保育士を目指す学生は全員、保育所実習（必修 10 日間）、施設実習（必修 10 日間）、さらに保育所または施設での実習（選択必修 10 日間）を行うことになっております。実習を受け入れる施設の負担が少なくないことは十分に承知しておりますが、今後、施設における実習の充実することも必要であると考えております。

以上のような問題意識に基づいて、私たちは、主に施設で働くことを念頭にした、施設保育士を養成することの可能性を検討しています。

この調査は、全国の乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所をお願いしております。

施設の名称や住所につきましては、厚生統計協会の発行する『平成 14 年版社会福祉施設等名簿』を参考にいたしました。

今回の「予備調査」は、これらの施設から 200 カ所程度を抽出してお願いすることにしました。来年に行う予定の「本調査」は、上記の全ての施設、約 2,000 カ所をお願いしようと考えております。

この調査を通じて、保育士養成のあり方を改善する手がかりを検討し、児童福祉の発展に寄与することが出来たら、幸甚に存じます。

謹白

# 「施設保育士」養成カリキュラム開発に関する調査

(平成 18 年度 厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業)

「施設保育士」養成カリキュラム開発研究会

(研究主任者・研究会代表：中村学園大学短期大学部 圓入智仁)

## 記入上のお願い

1. 貴施設名や、回答をしていただく方のお名前を記入される必要はありません。
2. 施設長、もしくは主任保育士に相当する方のご回答をお願いいたします。
3. 回答は全て  のなかに、ご記入下さい。選択肢から選んで丸を付けていただくもの、ご意見を記入していただくもの、数字を入れていただくものがあります。
4. お答えになりたくない質問につきましては、空白のままで構いません。
5. この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

中村学園大学 短期大学部 幼児保育科 圓入智仁 (えんにゅうともひと)  
〒 814-0198 福岡市城南区別府 5-7-1  
電話・FAX (092) 851-5021 (直通・留守電機能あり)

6. 記入がお済みになりましたら、同封の返信用封筒に入れ、封をしてポストに入れてください。7日間以内にご返送下さい。
7. この調査で得た情報は、研究目的以外の用途にて使用することはありません。また、この調査によって、個人や施設を特定することはありません。

ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

(参考) この調査では、「施設」とは、保育所を除く児童福祉施設を  
「施設保育士」とは、「施設」で働く保育士を  
「保育所保育士」とは、保育所で働く保育士を表す言葉として、  
使っております。

(問1)「施設保育士」の養成課程と修業年限について

(問1-1)

施設で働く保育士を養成する課程を改善するとすれば、どのようなあり方が求められるでしょうか。  
つぎのなかから一番近いものを1つ選んで、番号に○をしてください。

なお、3～4年間で保育士を養成している専門学校もありますが、ここでは、基本的に2年間で保育士を養成するという厚生労働省の考えを前提にしたいと思います。

1. 従来通り、2年間（短期大学・専門学校）や4年間（大学）で、保育所と施設で働くことのできる「保育士」を養成する。
2. 2年間（短期大学・専門学校・大学1，2年次）で「保育所保育士」を養成し、その後、希望者を対象に、1～2年間（短期大学専攻科・専門学校専攻科・大学3，4年次）で「社会福祉士」や「介護福祉士」の資格を取得させる。  
4年制の大学では、「保育所保育士」だけを取得するという選択肢もありえる。
3. 2年間（短期大学・専門学校・大学1，2年次）で「保育所保育士」を養成し、その後、希望者を対象に、1～2年間（短期大学専攻科・専門学校専攻科・大学3，4年次）で「施設保育士」を養成する。  
4年制の大学では、「保育所保育士」だけを取得するという選択肢もありえる。
4. 2年間（短期大学・専門学校）や4年間（大学）で「保育所保育士」を養成し、大学院修士課程で「施設保育士」を養成する。
5. 2年間（短期大学・専門学校）や4年間（大学）で「保育所保育士」と「施設保育士」を別の資格として養成する。両方の資格の同時取得はできない。

6. その他

(問1-2)

上で選んでいただいた選択肢に関する事など、「施設保育士」の養成課程と修業年限についての、ご提案やご意見をお聞かせ下さい。

(回答欄)

(問2)「施設保育士」を希望する学生が、養成校で学んでおくべき項目・内容について

現在、保育士養成課程において、施設に関連する科目は社会福祉や児童福祉、社会福祉援助技術、障害児保育、養護原理、養護内容、施設実習、発達心理学など、極めて限定的です。

児童福祉施設の種類は多岐にわたりますが、貴施設で採用される職員が、保育士養成校で学ぶべきことやその内容について、今の養成課程や教科目名にこだわらず、教えてください。

養成校で学ぶべきこと	例えば、どのような内容でしょうか
(記入例) 幼稚園における 保育の計画	(記入例) 幼稚園における指導案の作成方法 年間・週間・毎日の保育計画の作成とそれぞれの位置づけ
(記入例) 幼稚園における 健康と安全	(記入例) 幼稚園での感染症予防、登園・降園時の安全確保
(回答欄)	



(問3) 施設実習について

現在、保育士を希望する学生はほぼ全員が就職の希望にかかわらず、保育所で10日間、施設で10日間、さらに保育所または施設で10日間の実習をします。

(問3-1)

実習を受け入れる施設の現状を踏まえ、施設における充実した実習のあり方について、1回の実習日数、実習回数、実習参加条件(施設への就職希望、学業成績)などの観点から教えてください。

なお、同封の「保育実習実施基準」(厚生労働省)を参考にしてください。

<p>実習日数と 実習回数 〔下線部に数字を ご記入下さい〕</p>	<p>1人の学生が保育士養成校に在籍している間における、施設での実習は、 _____日程度の実習を、_____回 行うことが望ましい。</p>	
<p>実習の参加条件 〔いくつかも 数字に○を してください〕</p>	<p>進路希望</p>	<p>1 卒業後は、<u>保育所を含めた児童福祉施設</u>に就職すること 2 卒業後は、<u>保育所以外の児童福祉施設</u>に就職すること</p>
	<p>成績による判断・ 教員による事前審査</p>	<p>3 実習前に、<u>養成校で一定の単位数</u>を取得していること 4 実習前の成績(優・良・可を点数化した数値)が、養成校において<u>上から25%</u>に入っていること 5 実習前の成績(優・良・可を点数化した数値)が、養成校において<u>上から50%</u>に入っていること 6 実習前の成績(優・良・可を点数化した数値)が、養成校において<u>上から75%</u>に入っていること 7 実習前に、養成校として各学生の実習を開始するかどうかを決める<u>判定会議(教員による事前審査)</u>を行うこと</p>
	<p>ボランティア</p>	<p>8 <u>実習前</u>に、施設の行事にボランティアとして積極的に協力すること 9 <u>実習後</u>も、施設の行事にボランティアとして積極的に協力すること</p>
	<p>その他</p>	<p>10 実習にあたって、参加条件は必要ない 11 その他 〔 _____ 〕</p>

続いて、保育士養成課程における施設実習のあり方について、ご意見をお聞かせください。

(問3-2)

施設実習の事前指導として、保育士養成校ではどのようなことに取り組んでおくべきでしょうか。ご意見をお聞かせ下さい。

事前に指導して おくべきこと	例えば、どのような内容でしょうか
(記入例) 園庭の管理	(記入例) 植物に水やりをする方法、種まきの方法
(回答欄)	

(問3-3)

施設実習の事後指導として、保育士養成校ではどのようなことに取り組んでおくべきでしょうか。ご意見をお聞かせ下さい。

事前・事後に指導しておくべきこと	例えば、どのような内容でしょうか
(記入例) 観察記録の報告会	(記入例) 植物の観察記録を報告し合い、観察の仕方、着眼点、報告内容について議論する。
(回答欄)	

(問3-3)

保育士養成校の教員による実習中の訪問指導について、訪問回数、学生への指導時間などの観点から、ご意見をお聞かせ下さい。

(回答欄)
-------

(問4)「施設保育士」試験について

現在、保育士資格を得るには、保育士養成校で必要な単位を取得することと、保育士試験を受けることの、2つの方法があります。

今後、「施設保育士」を創設することになれば、保育士養成校を経ずに、試験だけでその資格を取得することを設定すべきでしょうか。「施設保育士」試験に関する、ご意見をお聞かせ下さい。

(問4-1)

従来の保育士試験に倣った、「施設保育士」試験を行うべきでしょうか。

1つ選んで○をしてください。

1 はい

2 いいえ

(問4-2)

「施設保育士」試験に関するご意見を、お聞かせ下さい。

(回答欄)